

まあるい未来共創ファンド cotocoto



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようしてください。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

コモンズ投信株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第2061号

設立年月日:2007年11月6日

資本金:1億円(2025年10月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:1,297億円(2025年10月末現在)

＜照会先＞

ホームページ:<https://www.common30.jp>

電話:03-5860-5706

受付時間:10:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

株式会社りそな銀行

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)



COMMONS
asset management, inc.

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式一般))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

- この目論見書により行う《まるい未来共創ファンド cotocoto》の受益権の募集について、発行者であるコモンズ投信株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年12月17日に関東財務局長に提出しており、2025年12月18日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前にお客さま(受益者)にご意向を確認させていただきます。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、委託会社(コモンズ投信)の照会先までお問い合わせください。

お申込み時のご注意点

- 購入価額、換金価額は申込受付日の翌営業日の基準価額となります。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、お客さま(受益者)の長期的な資産形成に貢献するため、社会課題の解決に積極的に取り組む国内外の企業に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的とします。

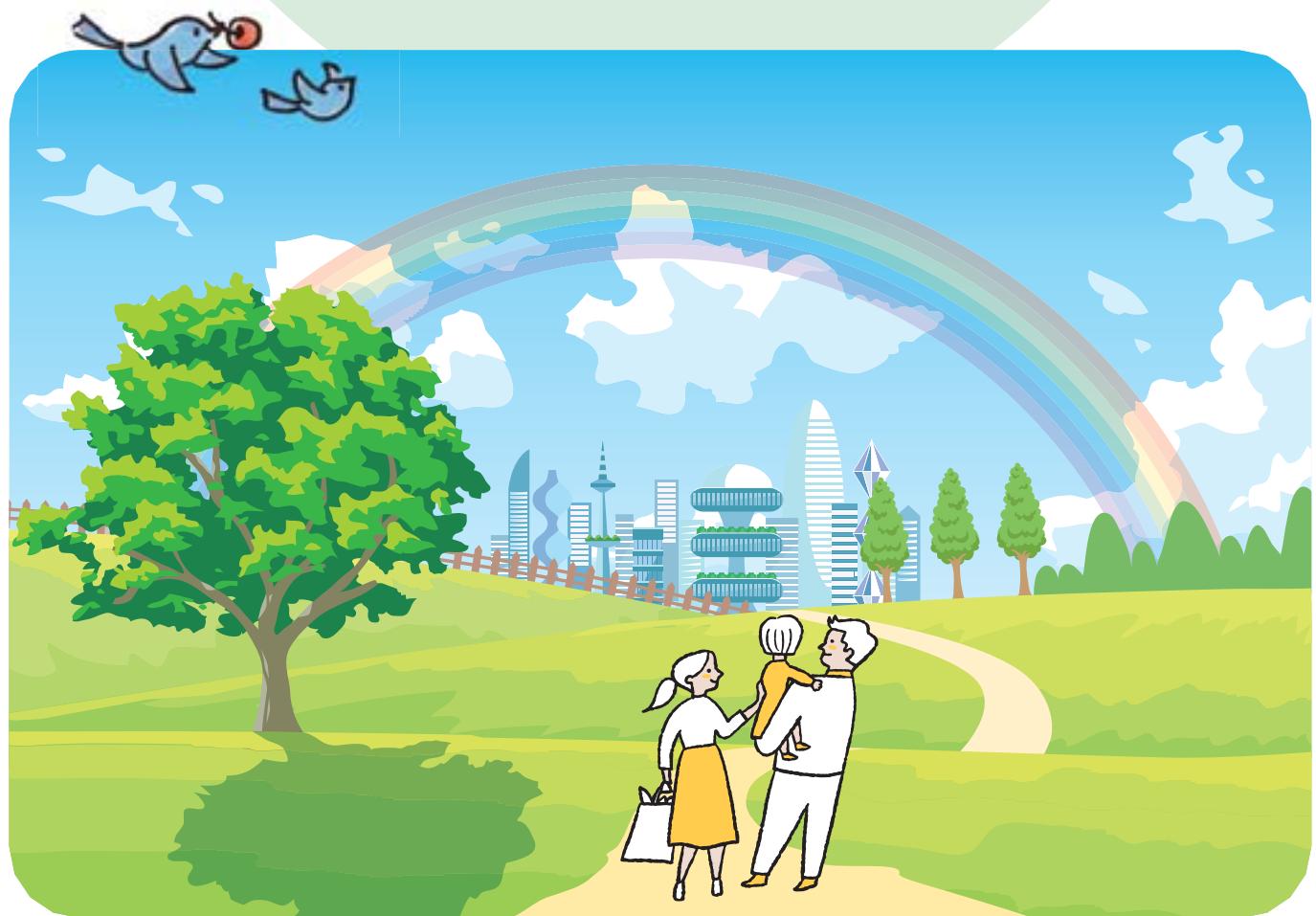
『まるい未来共創ファンド cotocoto』

自分にいいコト、世の中にいいコトをじっくりコトコト育みたいから。

まるい未来共創ファンド cotocotoは、投資を通じて
「自分にいいコト」だけでなく「世の中にいいコト」も叶えるお手伝いをするファンドです。

「投資ってたくさんあって、何が自分に合うのかわからない」、
「世の中にいいコトもしてみたいけど、何をしたらいいかわからない」
というお困りの声をよくお聞きます。

お客さまの大切なお金が、世の中のために働き、
未来のたくさんの「いいコト」につながるそんな循環のまるい未来を
お客さまと共に創りたいと考え、共感してくれる仲間とのこのファンドをつくりました。
まるい未来共創ファンド cotocotoにはそんな気持ちがこめられています。



ファンドの特色

より良い未来をつくるために、社会にポジティブなインパクトを生み出す企業への投資を通じて**社会的リターンと長期の経済的リターンの両立を目指します**。なお、本ファンドは、コモンズ投信の共創パートナーである丸井グループが理想とするより良い未来のコンセプトをインパクトとして設定しています。



インパクト投資とは、財務的リターンと並行して、測定可能かつ社会的・環境的にポジティブな変化や効果を同時に生み出すことを意図する投資行動を指しています。インパクト投資では投資の結果として生じた社会的・環境的な変化や効果を意味する「インパクト」という軸を取り入れます。

long term

より良い未来の実現に向け、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会づくりに積極的に取り組む国内外の企業に、長期的な視点で投資を行います。



best selection

インパクトテーマとして「**将来世代の未来を共に創る**」、「**一人ひとりの「しあわせ」を共に創る**」、「**共創のエコシステムをつくる**」を設定し、ボトムアップによる銘柄選択を行います。



ファンドの運用プロセス

1次調査



[定性評価]

- ・産業調査
- ・ビジネスモデル
- ・ガバナンス
- ・統合報告書
- ・有価証券報告書
- ・経営者

[定量評価]

- ・長期財務データ
- ・ESG/インパクトデータ
- ・人的資本開示



200-300銘柄

2次調査



対話を重視した
ボトムアップアプローチ^(※)

100-150銘柄

3次調査



経済・個別企業の動向を
ふまえ、20-100銘柄程度
に厳選

20-100銘柄

(※)組入銘柄の選択をしていく際のアプローチの方法
のひとつ。個別企業の業績や財務状況等を、個社
ごとに分析しながら投資対象をピックアップして、
ポートフォリオを構築していく方法のこと。

投資テーマ

すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブな社会の実現

より良い未来をつくるために、社会にポジティブなインパクトを生み出す企業に投資

インパクトテーマ

将来世代の
未来を
共に創る

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
脱炭素社会の実現	持続可能エネルギーの推進 気候変動と環境問題の改善
サステナブルな消費・暮らしの改革	食品安全と持続可能な食糧 水資源の管理 自然保護と生態系保全 リサイクル
将来世代の「事業創出」を応援	子どもの貧困支援 教育支援 事業創出支援

一人ひとりの
「しあわせ」を
共に創る

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
一人ひとりの「好き」を応援	スポーツ・音楽・文化芸能 コミュニティの創設・運営
一人ひとりの「個性」を応援	社会的弱者やマイノリティの支援 人権尊重や社会的公正
一人ひとりの「健康」を応援	健康とウェルネスの増進 医療と衛生の改善
一人ひとりの 「お金の活かし方」を応援	ファイナンシャル・インクルージョン 金融教育

共創の
エコシステムを
つくる

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
共創の場づくり	社会的イノベーションの支援 共創プラットフォーム 多様性の支援
働き方と組織のイノベーション	従業員エンゲージメント支援 新しい働き方支援
ビジネスを通じた社会実験	社会構造に変化をおよぼす イノベーション

コモンズ投信について～トップメッセージ～

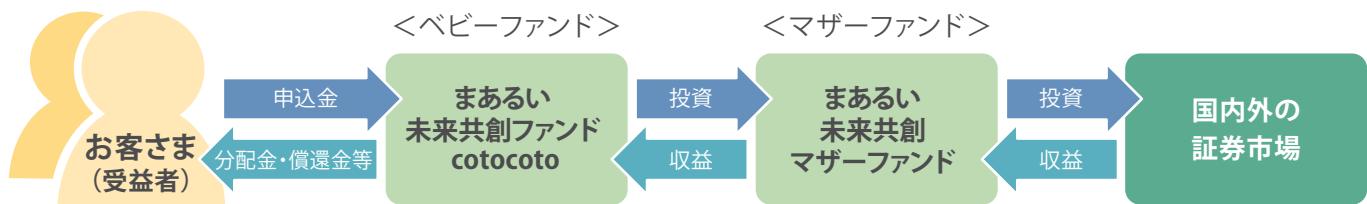
コモンズ投信は、「一人ひとりの未来を信じる力を合わせて、次の時代を共に拓く」をミッションに「自分にも、社会にも、いい投資」を実践、2022年には、機関投資家向け上場株インパクトファンドの運用をスタートしました。これまでの投資は、リターンの追求が最優先で、気候変動や経済格差、社会の分断などは置き去りにされてきました。しかし、当ファンドは、こうした課題を取り込み、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会づくりに積極的に取り組む国内外の企業に長期的な視点で投資を行います。そして、社会的リターンと経済的リターンの両方を追求します。ぜひ、資産づくりを通じて、一緒により良い未来を創っていきましょう。

コモンズ投信株式会社
代表取締役社長 兼 最高運用責任者 伊井 哲朗



ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。



* 当ファンドは、マザーファンドのほか株式等に直接投資します。
* マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。
* 分配金は、税引き後再投資されます。

ファミリーファンド方式とは

ベビーファンドの資金を、マザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

※お客様(受益者)が購入されるのはベビーファンド(まるい未来共創ファンド cotocoto)となります。

分配方針

決算となる毎年9月18日(休日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

②分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、収益分配を行わないこともあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

③留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

*当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税および地方税を控除した金額を当ファンドの受益権の取得申込金として、お客様(受益者)の当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。

主な投資制限

①株式への実質投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

③投資信託証券(ただし、マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

④わが国の未上場株式を投資対象とする場合は、投資信託財産の純資産総額の15%以内とします。

⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとします。



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。当ファンドは値動きのある有価証券に投資するため、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により元本を割り込み、損失を被ることがあります。ファンドの運用から生じる損益は、すべて受益者に帰属します。

お客さま(受益者)には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんので、ご注意ください。

価格変動リスク	当ファンドは実質的に国内外の株式を組入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。株価は、個別の企業の業績や経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。一般的に、未上場株式は上場企業の株式と比較して価格変動リスクが高くなる傾向があります。
流動性リスク	ファンドが有価証券を売却または取得する際、市場に十分な流動性がない場合、市場実勢価格から乖離した価格での取引を余儀なくされ、ファンドの基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。一般的に、未上場株式は流動性が著しく低いため、上場企業の株式と比較して流動性リスクが高くなる傾向があります。
信用リスク	有価証券の発行者の経営・財務状況の悪化、またはそれらが予想される場合、当該有価証券の価値が下落または消失し、ファンドの基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。
為替変動リスク およびカントリーリスク	外貨建資産への投資においては、投資対象国・地域の政治・経済情勢等の変化、対円為替レートの変動等の影響により外貨建資産の価値が変動し、ファンドの基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。特に新興国は、先進国と比較して変動性が高くなる傾向があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドは、実質的な運用をマザーファンドで行うファミリーファンド方式を採用しています。他の投資信託によるマザーファンドへの追加設定・解約等が短期間に集中した場合、マザーファンドに組入れている有価証券の売買により、ファンドの基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 大量解約に伴い組入資産を短期間で大量に売却する必要が生じた場合、当該売却注文が市場価格に影響を与え、ファンドの基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢価格を反映した取引ができない場合や十分な取引量が確保できない場合は、解約申込の受付中止、受付済の解約申込の取消し、解約代金の支払い遅延といった事象が発生する可能性があります。
- 未上場株式には上場株式のような市場価格が存在しないため、個別評価により評価額が算定されます。この評価額には市場の需給は反映されず、また、売買の成立に時間を使い換金性が低い特性があります。このため、基準価額の算出において評価額の適時・適切な反映が困難となり、基準価額が実態から乖離する可能性や、信託財産に損失が生じる可能性があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息と異なり、必ずしも計算期間の運用収益を示すものではありません。分配金は信託財産から支払われるため、純資産総額が減少し、基準価額の下落要因となる場合があります。運用収益を超える分配が行われた場合は、その一部または全部が実質的に元本の一部戻しとなる場合があります。
- 当ファンドのお取引は、金融商品取引法第37条の6に定めるクーリング・オフの対象外となります。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険、貯金保険および保険契約者保護の対象ではありません。販売会社が証券会社ではない場合、投資者保護基金の支払い対象となりません。



当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

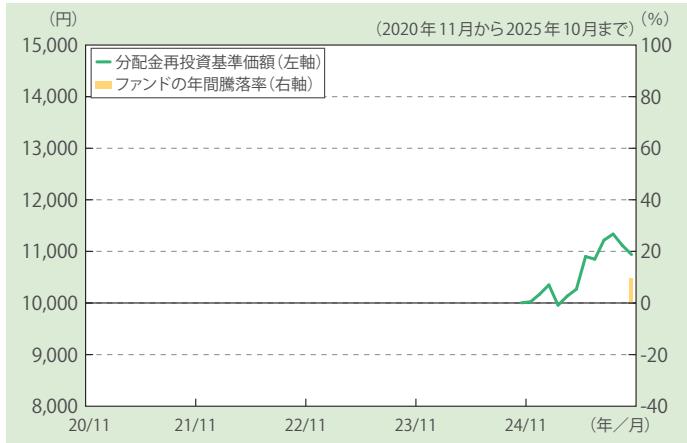
リスクの管理体制

リスク管理については、コンプライアンス部が日々運用状況のモニタリングを行い、その結果についてリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員会(月1回開催)はその報告に基づき運用状況および流動性リスクのモニタリングと管理、運用に係るリスクについて評価し、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。また、必要に応じて評価結果について取締役会に報告します。

※上記体制は2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

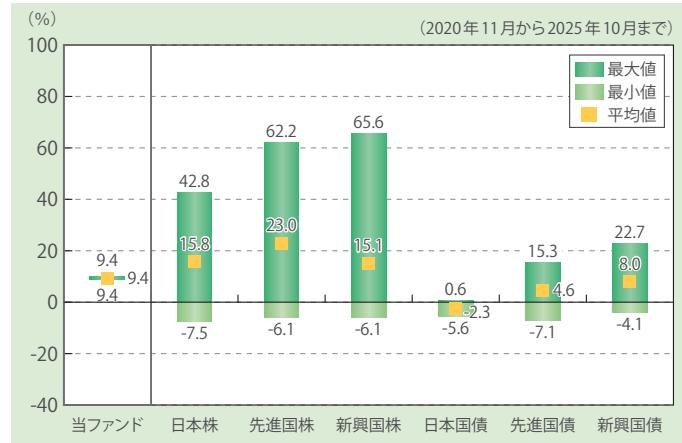
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2024年10月～2025年10月の1年1ヵ月間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの設定日は2024年10月21日であり、当ファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2025年10月末以降のデータを表示しています。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指標

日本株・・・Morningstar日本株式指標

先進国株・・・Morningstar先進国株式指標(除く日本)

新興国株・・・Morningstar新興国株式指標

日本国債・・・Morningstar日本国債指標

先進国債・・・Morningstarグローバル国債指標(除く日本)

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指標

※全て税引前の利子・配当込みの指数值を使用しています。海外資産の指標については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数值を使用しています。

※Morningstar日本株式指標: Morningstar, Inc. が発表している株価指標で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)指標: Morningstar, Inc. が発表している株価指標で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指標: Morningstar, Inc. が発表している株価指標で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指標: Morningstar, Inc. が発表している債券指標で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)指標: Morningstar, Inc. が発表している債券指標で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指標: Morningstar, Inc. が発表している債券指標で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

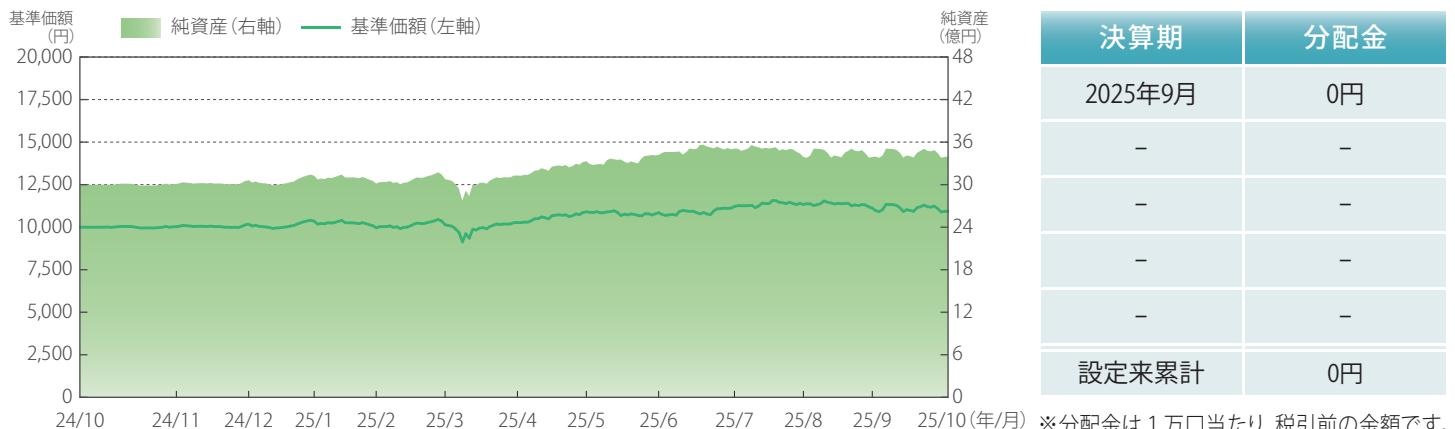
<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc. 又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成・推奨・販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンズ投信株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されたとしても責任を負いません。

■ 基準価額と純資産の推移 (2024年10月21日(当初設定日)～2025年10月31日現在)

■ 分配の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

※五十仙硬は連市管理貯用(信託被貯)のままで、この他貯用 予算額は年次の「万円当」の額です。

■ 主要な資産の状況 (2025年10月31日現在)

▶ 資産別構成

資産配分	
資産	純資産比率
株式	90.9%
その他資産	9.1%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
情報・通信業	17.6%
サービス業	16.3%
化学	14.2%
電気機器	10.9%
繊維製品	6.8%

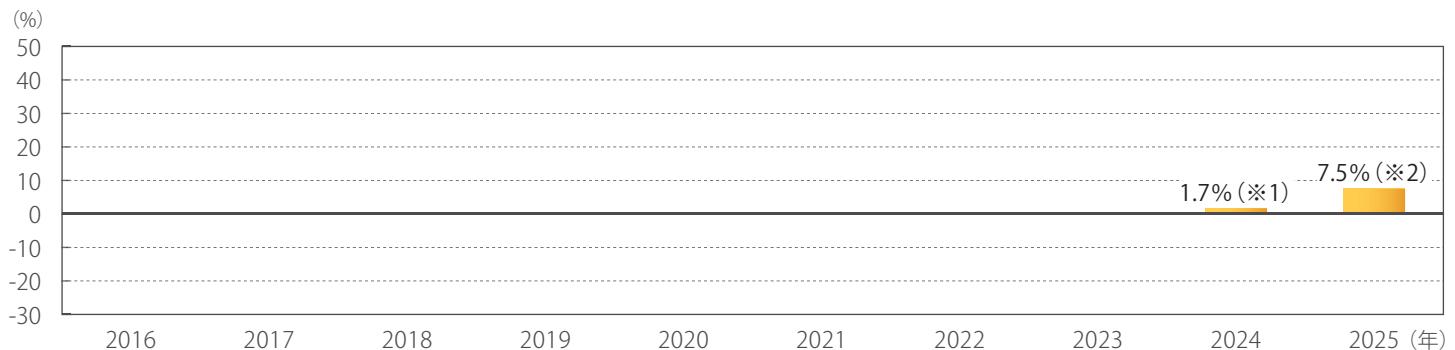
※マザーファンドの対純資産比率です（小数点以下第2位を四捨五入）。

► 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
サンリオ	卸売業	4.6%
T D K	電気機器	4.5%
ユカリア	サービス業	4.5%
ユニ・チャーム	化学	4.1%
東レ	繊維製品	4.1%
エフピコ	化学	4.0%
ウェザーニューズ	情報・通信業	3.9%
アシックス	その他製品	3.7%
エムスリー	サービス業	3.5%
トヨコー	建設業	3.4%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

年間收益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

(※1)2024年は設定日(2024年10月21日)から年末までのファンドの騰落率

(※1) 2024年は設定日(2024年10月21日)から年末までの
(※2) 2025年は年初から10月末までのファンドの騰落率

*当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払ください。
換金単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年12月18日から2026年12月17日までとします。 ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	お客さま(受益者)は、原則として1日あたり5億円を超える換金(解約)請求はできません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受けた購入・換金のお申込みの受付けを取消す場合があります。
信託期間	無期限(2024年10月21日設定)
繰上償還	当ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることができます。
決算日	毎年9月18日(休業日のときは、翌営業日を決算日とします。)
収益分配	毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、 https://www.commonsp30.jp に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客さま(知れている受益者)に提供等します。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■ お客さま(受益者)が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受けける場合があります。 なお、販売会社における購入申込手数料率は3.3% (消費税込) が上限となっております。 購入申込手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	ありません。

■ お客さま(受益者)が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、純資産総額に対して下記の率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 <内訳(年率)> (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率)				
	純資産総額	信託報酬率(年率) (上段:税込、下段:税抜)	配分(上段:税込、下段:税抜)	委託会社	販売会社
500億円までの部分		1.188% (1.080%)	0.6985% (0.635%)	0.4620% (0.420%)	0.0275% (0.025%)
500億円超 1,000億円以下の部分		1.100% (1.000%)	0.6435% (0.585%)	0.4290% (0.390%)	0.0275% (0.025%)
1,000億円超の部分		1.012% (0.920%)	0.5885% (0.535%)	0.3960% (0.360%)	0.0275% (0.025%)
支払先		役務の内容			
委託会社		ファンド運用の指図等の対価			
販売会社		運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価			
受託会社		ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価			
その他費用・手数料	当ファンドに組み入れる有価証券等を売買する際の売買委託手数料、信託事務に要する諸費用およびこれに係る消費税等相当額などの実費が投資信託財産より控除されます。また、目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用等として、純資産総額に対して年率0.11% (消費税込) を上限として投資信託財産より控除されます。上記の費用、手数料等の合計額については運用状況、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。				

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は個人のお客さま(受益者)の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%



※法人の場合は上記と異なります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は2025年10月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2024年10月21日～2025年9月18日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.30%	1.19%	0.11%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※その他費用の比率は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。